富山県水道ビジョン（案）（令和７年９月時点）への意見に対する対応　　資料３

No	富山県水道ビジョン（案） 該当箇所	ご意見	対応
1	P1 1.1.2 本ビジョンの位置付け	「上下一体」という観点で見て、「富山県全県域下水道ビジョン」及び「富山県汚水処理広域化・共同化計画」との関係性、兼ね合いに触れた方がよいのではないか。今後、上下一体事業が加速していく時勢の中、互いに干渉しあう流れになると思っている。	都道府県水道ビジョンは、国から平成25年に策定が要請されておりますが、上下一体での推進の考えが示されておらず、本県で平成30年に策定した「富山県全県域下水道ビジョン」においても上下水道一体の観点での記載はありません。 このため、1.1.2本ビジョンの位置付けにおいて、関係性や兼ね合いについて記載しませんが、上下一体での推進については貴見のとおりであり、p96の7.4.1に「上下水道一体で行う耐震化の推進」について記載しております。
2	P14 4.1.1 水道事業数 5)小規模水道	「把握している限り」という表現があまり好ましくないのではないか。	「把握している限り」という表現を「市町村からの報告によると」に修正しました。
3	P19 4.1.2 水道の普及状況	「図4-2」においてH5から開始され、2年おきに作成されているにもかかわらず、R4の数値が入力されているため、紛らわしく、かつ誤記として捉えられる可能性があるのではないか。	直近のものは詳細に確認できるよう毎年としておりましたが、変動がないため、R4は削除しました。
4	P21 4.2.1 施設数	氷見市の浄水場数が0となっているが2である。	誤記のため修正しました。
5	P22 4.2.2 浄水処理方法と浄水量	「図4-6」において富山ブロックのグラフ合計値が99.9%となるのは意図したものか。	膜ろ過の41千m3/年の0.1%が抜けていましたので表示しました。
6	P26 4.3.1 浄水施設	「表4-12」において砺波ブロックと県計を隔てる境目の罫線について、太線や二重線を使用しないと合計値であることが伝わらないのではないか。	ご意見のとおり修正し、全体を統一しました。
7	P26から28 4.3.1 浄水施設から 4.3.3 管路	８２ページには、管路に関して「法定耐用年数を超過しても使用は可能です」との記載はありますが、各事業体は老朽化対策を講じていないと捉えられる可能性や、富山県としての最終的な方向性を明確に示す記載がありませんので、例えば、「適切な維持修繕等による老朽化の進行抑制を図る取組みも実施されていますが、老朽化の傾向を示す指標として法定耐用年数超過〇〇率があります。」と記載したほうが、県民の不安回避に繋がると考えます。	ご意見のとおり修正しました。
8	P27 4.3.2 設備	「表4-13」において砺波ブロックと県計を隔てる境目の罫線について、太線や二重線を使用しないと合計値であることが伝わらないのではないか。	ご意見のとおり修正し、全体を統一しました。
9	P29 4.3.3 管路	「図4-14」において管路の更新率についてグラフ化した際のブロック同士の重なりが気になるため、%の数値を細かく設定することはできないのか。	ご意見のとおり、縦軸の上限値を10%から5%に修正し、%の数値を細かく設定しました。
10	P30 4.3.3 管路	「表4-15」において砺波ブロックと県計を隔てる境目の罫線について、太線や二重線を使用しないと合計値であることが伝わらないのではないか。	ご意見のとおり修正し、全体を統一しました。
11	P32 4.4.1 取水施設	「図4-15」において砺波ブロックの箇所に「なし」等の記載があってもいいのではないか。	表 4-18にあわせて、上水道と計の項目に「0.0」を記載しました。
12	P35 4.4.4 管路	国は管路の耐震化の指標を「耐震適合率」で示しているため、県ビジョンもその考えに沿った方が良いと考える。	耐震管率に耐震適合管率を併記しました。
13	P41,42 4.5.1 上水道事業の職員	P41の表の並びは左上　富山、右上　新川、左下　高岡、右下　砺波となっているのに対し、P42の並びがP41違うので統一した並び順にしてはいかがでしょうか。また、P42の技術職員率の表中、射水市及び立山町の凡例も記載願います。	ご意見のとおり修正しました。
14	P52 4.6.2 水道料金 1）上水道事業の水道料金	消費税込みである旨記載されたらどうか	表 4-31、表 4-32の水道料金に「消費税含む」を追記しました。
15	P57 4.6.6 アセットマネジメントの実施状況	「資産管理水準の段階的工場」の「工場」は「向上」ではありませんか。	ご意見のとおり修正しました。
16	P75 5.4 建設改良費	文中の「富山県では、老朽化した施設の更新や地震や豪雨等への災害対策が主な経費となっています。」という表現に違和感があります。全国的に多くの事業体が同様の状況であると考えられるため、「近年では全国的に老朽化した施設の更新費用や地震や豪雨等への災害対策費用が主となっており、富山県においても同様の状況にあります。」のような表現に変更を検討願います。	ご意見のとおり修正しました。
17	P81 6.1.1 水道事業の経営悪化 3）施設利用率	施設利用率がさらに低くなることが予想されるのは「新川ブロック」を指すのでしょうか。 であれば、第6章において地域（ブロック）を限定する必要があるでしょうか。 限定の必要があれば、新川ブロックにおける施設利用率向上の取組みを踏まえた水需要予測（井戸水からの転換など）を考慮した課題（記載）とすべきと考えます。	表5-1及び5-2で示しましたが、水需要は富山県全体で減少が見込まれており、新川ブロックに限定したものではないため、「新川ブロックで低くなっています。」を削除しました。

富山県水道ビジョン（案）（令和７年９月時点）への意見に対する対応　　資料３

No	富山県水道ビジョン（案） 該当箇所	ご意見	対応
18	P82 6.1.2 水道施設の経年化	1）設備の老朽化 「法定耐用年数が短く更新頻度が高い」→「削除」 2）管路の老朽化 「法定耐用年数を超過しても使用は可能」→「概ね使用可能」 という表現に違和感があります。 実際の使用可能年数と比較して法定耐用年数が短く、多くは法定耐用年数を経過しても使用可能ということかと思いますが、布設時期や地質等によっては断言することができないと思われます。上記のような変更を検討願います。	1）設備の老朽化 「設備は管路に比べて更新サイクルが短く、個別更新が可能なため、全体更新の優先度が低くなりがちであり、耐用年数を超過することが多くなっています。」としました。 2）管路の老朽化 「法定耐用年数を超過しても概ね使用可能」としました。
19	P86 7.1 基本理念と基本目標	耐震化に焦点を当てているが、老朽化対策も当該章に加えた方が良いと考える。	P91の7.2.2で、課題④　既存施設・設備の経年化及び更新率の低迷　に対し、取組みの方向性2として水道施設の長寿命化について記載していることから、老朽化対策についても記載されているものと考えております。
20	P86 7.1 基本理念と基本目標	基本目標「安全」の取組に「水源の適切な維持管理及び更新」という項目が必要と考えます。原水、取水、浄水施設が健全でなければ水道事業が成立しないため、各事業体と用水供給事業に対して方向性を示すべきです。	P96の7.4.1 上下水道一体で行う耐震化の推進（取組みの方向性6）に「水源の水量の確保や水道施設の安全性の確保、重要施設等への給水の確保が必要です。」を追記しました。
21	P86以降 第7章　基本理念と基本目標	①各実現方策に対する目標が設定されていない。 ②具体的な目標（100%）が掲げられているのは計画策定に関する部分が多く、記載されている目標が何故10年後（令和17年）なのかも記載されていない。 ので、各事業は富山県が掲げるビジョンに対して具体的に「何を」「いつまでに」実施するか明確にするために根拠を示すべきと考えます。	①実現方策ごとに目標を設定することが望ましいとは考えますが、目標を設定することが馴染まない又は実現が難しいと考えられる方策もあるため、実現方策ごとに目標を設定していません。 ②本ビジョンの計画期間は令和8年度から17年度までの10年間としていることから、目標設定年度を17年度としています。各事業者の実情に応じて、「何を」「いつまでに」実施するか検討いただきたいと考えています。
22	P86以降 第7章　基本理念と基本目標 第8章　関係者の役割とフォローアップ	国は新水道ビジョンにおいて、都道府県に自らのビジョン策定による圏域内でのリーダーシップの発揮に加え、市町村等の水道事業の広域連携にかかる検討体制の構築についても求めており、これらの実現に向けた「都道府県水道ビジョン」の策定による水道事業体との共有が必要とされている。 このことから、 ①「富山県水道ビジョン」と各「事業体の水道ビジョン」との位置関係 ②「理念や目標」の達成に向けた富山県の積極的な関与 ③「実現方策」の実施に向けた具体的な取組み について、既に多くの事業において水道ビジョンが策定済（58ページに記載）である中で、今後、富山県が掲げる将来像に近づけるために「誰が〇〇の実現を目指すのか」、「誰が〇〇を推進するのか」「実現に向けて何を求めるのか」など、各事業体が正確に把握、共有し実行するための役割などについて、踏み込んだ記載が必要であると考えます。 （第8章に関係者の役割を記載されていますが現状の役割や責務の範囲内）	①国の新水道ビジョンでは、都道府県は新水道ビジョンを踏まえた都道府県ビジョンを策定し、水道事業者・水道用水供給事業者は、新水道ビジョン及び都道府県ビジョンを踏まえ、水道事業ビジョンを定めるとされています。既に多くの県内事業者が水道ビジョンを策定されており、各事業者におかれては、今回の県ビジョンの掲げる目標や施策を踏まえつつ、実情に応じて必要な取組みを進めていただきたいと考えています。 ②③水道法や国・県・事業者のビジョンで示されている県・水道事業者の責務や役割を踏まえ、それぞれが必要な取組みを進めていくものと考えています。
23	P88,93（実現方策　取組みの方向性4） 7.1 基本理念と基本目標 7.3.1 水質管理水準の向上	表流水を水源としている当事業所を含む水道事業体において、原水（取水地点）の水質監視は各事業体が実施していくものと理解しております。 当事業所の水源である庄川上流部では産業廃棄物の最終処分場の建設計画が進められています。そのため、今後は取水地点だけでなく、庄川上流部での河川の水質監視も重要になってくるものと考えます。 庄川の場合は岐阜県から富山県に流れているため、庄川合口ダムより上流部の河川管理を行われている機関（岐阜県・富山県など）との水質監視の連携がますます重要になってくると思われますので、水道水源水質の監視に係る記載（追記）の検討をお願いします。	水源となる河川の水質管理については、一級河川である庄川では、河川管理者である国土交通省が、岐阜県・富山県の環境部局等を構成員とする「富山一級水系水質汚濁対策連絡協議会」を設置し、水質監視や水質汚濁対策の広報に関する事業等を行っています。また、水質汚濁事故発生時には、関係水利使用者に連絡することとなっています。 このことをP59の4.7.1 水質事故リスクへの対応に記載しました。
24	P89 7.2.1 健全な財政基盤の確保 3)目標値	「料金回収率の向上」について、どのように目標値を設定したのか、また県はどのように目標値にもっていくのか。	料金回収率は、100%以上が理想であるので、目標値としました。 本県の平均の料金回収率は97.1%とほぼ100%ですが、特に簡易水道事業において100%を下回っています。このため、県としてビジョンに目標値を示すことによって事業者に料金回収率の向上を促します。
25	P90 7.2.1 健全な財政基盤の確保 3)目標値	「経常収支比率の向上」について、どのように目標値を設定したのか、また県はどのように広域連携を進めていくのか。	本県の平均の経常収支比率は106.8%と目標を達成していますが、特に簡易水道事業において100%を下回っていますので、目標値としました。 また、圏域ごとに広域連携の課題や具体的な取組内容等について助言を行うなど、水道事業者間の調整や支援を行うこととしております。

富山県水道ビジョン（案）（令和７年９月時点）への意見に対する対応　　資料３

No	富山県水道ビジョン（案） 該当箇所	ご意見	対応
26	P90 7.2.1 健全な財政基盤の確保 3)目標値	経常収支比率　100%以上 前段の給水収益を対象とした料金回収率が100%以上であるという目標は理解できますが、給水収益以外の収益を含む経常収支比率は、料金回収率よりもわずかでも高い設定が求められるのではないでしょうか。検討願います。	上記意見24、25の「対応」欄に記載したとおり、各事業体によって異なる状況を踏まえ、経常収支比率の目標を100%以上としました。
27	P91 7.2.2 計画的な施設の更新及び規模の適正化 3)目標値	「適切な施設更新の推進」について、県はどのように統廃合や長寿命化を促進させるのか。	各事業体で抱える課題が異なっており、各事業体からの具体的な相談等に対して、県では国庫補助金等に関する助言や国への要望等など行っています。
28	P92 7.2.3 技術的な知識・ノウハウの継承及び業務の効率化 2)実現方策	ウォーターPPPは、上下水道一体で進めていくべきであると考えられるが、県の役割や県内事業体の実施状況を示してほしい。	現在、国において水道分野のウォーターPPPに関するガイドラインの策定が進められていると聞いています。下水道分野のガイドラインでは、県は、市町村の導入検討に資する「場」の提供などの役割が期待されています。今後、下水道所管部局とも連携して対応したいと考えています。 なお、水道分野でPPPを導入した県内事業体はありません。
29	P92 7.2.3 技術的な知識・ノウハウの継承及び業務の効率化 2)実現方策	水道スマートメーターの導入、衛星などの活用が県内でも盛んであり、「DX等の先端技術の活用」を「DX（水道スマートメーターの導入、衛星技術の活用等）の先端技術の活用」にしてはどうか。	ご意見のとおり修正しました。
30	P99 8.1 関係者の役割	県の役割に、水道事業者の上下水道DX技術実装に向けた、国との調整の役割を明記しては。 理由としては、デジタル行財政改革会議（R7.6）で、「今後3年程度の全国での標準実装を実現する(議事録抜粋)」とされており、データ利活用の考え方を含め、今までにないスピードで進むことが考えられ、そこには県の関わりが必要と考えるため。	8.1 関係者の役割の「国庫補助金等に関する助言」に上下水道DXに関する助言も含めておりますので、水道ビジョンへの記載は見合わせました。
31	P102 用語集	用語集の「固定資産」が重複して記載されています。	ご意見のとおり修正しました。
32	要望	6章でまとめた富山県の水道が抱える課題解決を踏まえ、令和17年度を目標年度とした目標値が記載されておりますが、このほとんどが各事業体の経営努力の上に成り立つ目標値ではないでしょうか。 国では経年管の漏水事故が全国各地で多発していることを踏まえて、財政支援の拡充の動きがあるように思うのですが、富山県としても各事業体に対する財政支援を検討していただけないでしょうか。例えば、富山県他部局では国補助の上乗せ事業をよく実施されております。それと同様に上乗せ補助を実施していただくことにより、計画的な老朽施設の更新等が促進され、水道事業の強靭化が図られると考えます。 また、課題解決の重要な取組に「広域連携」がありますが、経営の一体化や事業統合の効果を検証する財源が存在しないことから、現在は、担当者レベルで取組むことが可能な連携に留まっています。今後の水道事業運営に必要不可欠な広域連携を促進するため、効果検証（ブロック内の市町村が組織統合（水平統合）する・しない場合の比較、ブロック内の市町村と水道用水供給事業者が統合（垂直統合）する・しない場合の比較を委託）を要望するブロックに対し、広域的な水道事業を推進する立場にある富山県の支援策を強く要望します。 昨今の物価高騰の中、県民負担が軽減される支援策の検討をお願いいたします。	いただいたご意見について、引き続き検討してまいります。